









水道事業ガイドライン業務指標(令和2年度決算)[横浜市]

目標	分類	区分	番号	業務指標 (P1) (目指すべき方向)	算定式	解説	単位	数値	
								R2年度	R元年度
財務	健全経営		C116	1か月10m3当たり家庭用料金(↓)	1か月10m3当たり家庭用料金	1か月に10m3使用した場合における水道料金を示し、水道使用者の経済的利便性を表す指標	(円)	964	946
			C117	1か月20m3当たり家庭用料金(↓)	1か月20m3当たり家庭用料金	1か月に20m3使用した場合における水道料金を示し、水道使用者の経済的利便性を表す指標	(円)	2,702	2,652
			C118	流動比率(↑)	(流動資産/流動負債)×100	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表す指標	(%)	115.7	124.6
			C119	自己資本構成比率(↑)	[(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債+資本合計]×100	総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す指標	(%)	68.4	68.8
			C120	固定比率(↓)	[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額+繰延収益)]×100	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を表す指標	(%)	135.8	135.3
			C121	企業債償還元金対減価償却費比率(↓)	(建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費-長期前受金戻入)×100	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標	(%)	68.1	68.9
			C122	固定資産回転率(↑)	(営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]	固定資産(年度平均)に対する営業収益の割合を示すものであり、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを表す指標	(回)	0.12	0.12
			C123	固定資産使用効率(↑)	年間配水量/有形固定資産	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表す指標	(m <sup>3</sup> /万円)	8.0	8.0
			C124	職員一人当たり有収水量(↑)	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す指標	(m <sup>3</sup> /人)	337,000	335,000
			C125	料金請求誤り割合(↓)	誤料金請求件数/(料金請求件数/1,000)	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金関連業務の適正度を表す指標	(件/1,000件)	0.00	0.00
			C126	料金収納率(↑)	(料金納入額/調停額)×100	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標	(%)	99.5	99.5
			C127	給水停止割合(↓)	給水停止件数/(給水件数/1,000)	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納状況の度合いを見る指標	(件/1,000件)	17.2	26.6
(C) 健全な事業経営	組織・人材	人材育成	C201	水道技術に関する資格取得度(↑)	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示すもの	(件/人)	2.99	2.93
			C202	外部研修時間(↑)	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表す指標	(時間/人)	9.0	10.6
			C203	内部研修時間(↑)	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表す指標	(時間/人)	10.7	21.1
			C204	技術職員率(↑)	(技術職員数/全職員数)×100	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表す指標	(%)	53.0	52.7
			C205	水道業務平均経年数(↑)	職員の水道業務経年数/全職員数	全職員の水道業務平均経年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す指標	(年/人)	20.7	21.4
			C206	国際協力派遣者数(↑)	Σ(国際協力派遣者数×滞在日数)	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す指標	(人・日)	0	737
			C207	国際協力受入者数(↑)	Σ(国際協力受入者数×滞在日数)	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す指標	(人・日)	0	849
	業務委託	C301	検針委託率(↑)	(委託した水道メーター数/水道メーター設置数)×100	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示すもので、業務委託の度合いを表す指標	(%)	98.2	98.1	
		C302	浄水場第三者委託率(↑)	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	全浄水場の施設能力のうち、第三者委託している浄水場の施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表す指標	(%)	12.8	12.8	
	お客さまとのコミュニケーション	情報提供	C401	広報誌による情報の提供度(↑)	広報誌などの配布部数/給水件数	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す指標	(部/件)	3.7	1.0
			C402	インターネットによる情報の提供度(↑)	ウェブページへの掲載回数	インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を表すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す指標	(回)	251	380
			C403	水道施設見学者割合(↑)	見学者数/(現在給水人口/1,000)	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表す指標	(人/1,000人)	1.5	7.7
意見収集		C501	モニタ割合(↑)	モニタ人数/(現在給水人口/1,000)	現在給水人口に占めるモニタ人数の割合を表すもので、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表す指標	(人/1,000人)	0.000	0.000	
		C502	アンケート情報収集割合(↑)	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、お客さまのニーズの収集実行度を表す指標	(人/1,000人)	0.00	0.16	
		C503	直接飲用率(↑)	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	水道水を飲用しているお客さまの割合を示すものであり、水道水の飲み水として評価を表す指標	(%)	—	—	
C504	水道サービスに対する苦情対応割合(↓)	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1,000)	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取組み状況を表す指標	(件/1,000件)	0.45	0.50			
C505	水質に対する苦情対応割合(↓)	水質苦情対応件数/(給水件数/1,000)	給水件数に対する、水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取組み状況を表す指標	(件/1,000件)	0.00	0.00			
C506	水道料金に対する苦情対応割合(↓)	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、お客さまの水道料金への満足度を表す指標	(件/1,000件)	0.27	0.25			

## 本市における主要な指標及び数値に対する考え方

### 【19 項目の業務指標について】

業務指標は、水道事業全般について多面的に定量化したもので、事業内容の評価等に利用するものとして位置づけられています。

本市においても、事業運営の成果をこの業務指標を活用して評価するため、主要な施策・事業の成果・実績を示す次の 19 指標を抜粋し、過去からの推移とともに数値に対する本市の考え方を記載しています。

## 目次

(1)	A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率 (%)	7
(2)	A104	有機物 (TOC) 濃度水準基準比率 (%)	7
(3)	A204	直結給水率 (%)	8
(4)	A302	粉末活性炭処理比率 (%)	8
(5)	B104	施設利用率 (%)	9
(6)	B112	有収率 (%)	10
(7)	B208	給水管の事故割合 (件/1,000 件)	11
(8)	B602	浄水施設の耐震化率 (%)	11
(9)	B604	配水池の耐震化率 (%)	12
(10)	B605	管路の耐震管率 (%)	12
(11)	B606	基幹管路の耐震管率 (%)	13
(12)	B607	重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)	13
(13)	C102	経常収支比率 (%)	14
(14)	C112	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	14
(15)	C113	料金回収率 (%)	15
(16)	C115	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	15
(17)	C118	流動比率 (%)	15
(18)	C126	料金収納率 (%)	16
(19)	C207	国際協力受入者数 (人・日)	16

(1) A102 最大カビ臭物質濃度水質基準比率 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2
数値	20%	30%	30%	30%	20%

■ 本市の考え方

最大カビ臭物質濃度水質基準比率とは、給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表す指標です。

水質基準のうち、カビ臭物質は「ジェオスミン」と「2-メチルイソボルネオール (2-MIB)」の2つがあります。どちらも、水道水の原水である河川や湖沼で繁殖する生物等によってつくられ、水道水のカビ臭の原因となります。

本市の水源である相模湖・津久井湖では富栄養化が進行することで、カビ臭の原因となる生物が発生しています。また、道志川においても近年カビ臭物質である 2-MIB の濃度が上昇する傾向にあります。

本市では、このような水源水質の変化によるカビ臭物質濃度の上昇に対して、原水水質の監視体制を強化するとともに、活性炭注入等の適切な浄水処理を行うことで、カビ臭物質を除去しています。

令和2年度は、水源水質の変化により、カビ臭物質濃度の上昇が例年に比べ小さかったため 20%となりました。

(2) A104 有機物 (TOC) 濃度水準基準比率 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R 1	R2
数値	20.0%	23.3%	20.0%	20.0%	16.7%

■ 本市の考え方

有機物 (TOC) 濃度水準基準比率とは、給水栓における有機物 (TOC) 濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標です。

TOC (Total Organic Carbon) とは、水道水中の有機物の量を有機化合物を構成する炭素の量で示したもので、土壌に起因するほか、下水や工場排水などの混入によっても増加します。有機物の量が多いと水道水の味に渋みがつきます。

本市では、水源水質の変化による有機物濃度の上昇に対して、原水水質の監視体制を強化するとともに、活性炭注入や凝集強化等の適切な浄水処理を行っています。

令和2年度は、水源水質の変化により、有機物 (TOC) 濃度の上昇が例年に比べ小さかったため 16.7%となりました。

### (3) A204 直結給水率 (%)

#### ■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	74.2%	75.0%	76.1%	76.8%	77.4%

#### ■ 本市の考え方

直結給水率とは、給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業体としての取組割合を表す指標です。

直結給水とは、受水槽を経由せず配水管から直接給水する方法のことであり、より安全で良質な水をご利用いただくことが出来ます。

これまで直結給水化を促進してきたことにより、平成16年度の統計開始以降、数値は上がってきております。

今後も、直結給水率向上のため、本市ウェブサイト等で直結給水化を促進してまいります。

#### ■ 中期経営計画（令和2年度～5年度）での指標

指標	現状値	目標値
直結給水率	77% (R元年度末見込み)	81%

### (4) A302 粉末活性炭処理比率 (%)

#### ■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	41.9%	42.1%	49.4%	47.6%	40.7%

#### ■ 本市の考え方

粉末活性炭処理比率とは、年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する対応を表す指標です。

河川や湖沼で繁殖する生物等によって、原水に生臭いにおいやカビ臭が付きまします。これらの臭いは、粉末活性炭を注入して浄水処理を行うことで除去しています。

また、降雨の影響で全有機炭素（TOC）の増加や臭いが強くなるなど、一時的に原水水質が悪化した際にも、粉末活性炭を注入しています。

近年の粉末活性炭処理比率は高水準で推移していますが、活性炭注入により必要以上に浄水処理コストを押し上げることがないよう、水道水の安全と品質の確保を前提に、状況に合わせた適切な粉末活性炭処理を行います。



(5) B104 施設利用率 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	62.2%	62.1%	62.0%	61.3%	62.5%

■ 本市の考え方

施設利用率とは、施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので水道施設の効率性を表す指標です。

通常時には数値が大きいほど効率的であることを示します。一方で、災害や事故等により一つの浄水場が停止した場合や、施設の更新工事や設備の保守点検等により一部の施設を停止させる場合など、緊急時等のバックアップ能力を備えておくことも必要です。これらを考慮すると、現在の数値は概ね妥当な水準であると考えています。

今後は、人口減少により水需要の減少がさらに進むと見込まれていることから、施設の更新に併せたダウンサイジング等によって利用率を高めていくことが必要です。通常時における効率性と、緊急時等における安定給水の両面を考慮することにより、適切な施設規模を目指していきます。

(6) B112 有収率 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	91.8%	92.3%	92.2%	92.6%	92.8%

■ 本市の考え方

有収率とは、年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益に繋がっているかを表す指標です。

本市ではこれまでも有収率向上に向けた取組を実施してきましたが、有収率は平成14年度の92.8%をピークにほぼ横ばいで推移しています。令和2年度はピーク時と同じ92.8%となりました。他の政令市等の大規模水道事業体(※)との比較では、19都市中上位から数えて9位と、ほぼ中位となっています。

今後は、人口減少により水需要の減少がさらに進むと見込まれていることから、経営効率をより高めるため、有収率を現在よりも向上させていく必要があります。

具体的には、有収率が向上しない主な原因である漏水を防止するため、老朽化した送配水管を着実に更新・耐震化するとともに、お客さまの所有である給水管についても更新・耐震化を推進するなど、中期経営計画(令和2年度～5年度)の主要事業の一つとして取組を強化していきます。

※他の政令市等の大規模水道事業体

政令指定都市(相模原市・千葉市を除く)及び東京都

■ 中期経営計画(令和2年度～5年度)での指標

指標	現状値	目標値
有収率	92.4% (R元年度予算)	93.4% (計画期間中1%の上昇)

(7) B208 給水管の事故割合 (件/1,000 件)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	3.1 件 ／1,000 件	3.3 件 ／1,000 件	3.2 件 ／1,000 件	2.8 件 ／1,000 件	2.6 件 ／1,000 件

■ 本市の考え方

給水管の事故割合とは、給水件数 1,000 件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管から分岐した部分から水道メーターまでの給水管の健全性を表す指標です。

給水管はお客さまの資産のため、お客さま自身による維持管理が必要ですが、災害時の早期復旧や漏水の未然防止による二次災害の抑制のため、水道局の負担で老朽化した給水管を改良しています。また、お客さまが建物の建替えなどの際に使用する給水管の管種を地震に強い給水管のみに限定しています。

これらの取組により、平成 30 年度以降、事故割合は着実に減少しています。

(8) B602 浄水施設の耐震化率 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	42.9%	42.9%	42.9%	51.4%	51.4%

■ 本市の考え方

浄水施設の耐震化率とは、全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標です。

本市では、災害時においても安定して水道水を届けるために基幹施設の更新・耐震化に取り組んでいます。

これまでに川井浄水場の全量と小雀浄水場の半分の系統で耐震化が完了しており、耐震化率は 51.4%となっています。

今後は、西谷浄水場の再整備を進めることで耐震化率の向上に取り組めます。

なお、未だ耐震化されていない施設がある小雀浄水場については、将来の水需要の減少を見据え、廃止に向けて検討していくこととしています。

#### (9) B604 配水池の耐震化率 (%)

##### ■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	88.9%	92.0%	96.2%	96.2%	96.2%

##### ■ 本市の考え方

配水池の耐震化率とは、全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標です。

本市では、災害時においても安定して水道水を届けるために基幹施設の更新・耐震化に取り組んでいます。

これまでに休止中の配水池を除く 36 配水池のうち 34 配水池で耐震化が完了しており、耐震化率は 96.2%となっています。計画的に取り組んできたことにより、全国平均に比べ高い数値となっております。

残る 2 配水池のうち、峰配水池については、今後整備方針の検討を進めます。また、小雀 1 号配水池については、小雀浄水場の今後の在り方を考慮しつつ、耐震化工事の要否を検討していきます。引き続き、100%に向けて耐震化に取り組んでまいります。

#### (10) B605 管路の耐震管率 (%)

##### ■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	24.6%	25.7%	27.0%	28.3%	29.4%

##### ■ 本市の考え方

管路の耐震管率とは、導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性・信頼性を表す指標です。

横浜市内の水道管の全延長約 9,300km に対して年間約 110km のペースで計画的に更新・耐震化しており、耐震管率は年々上昇しています。

しかし、令和元年度末の耐震管率では規模の大きい 6 水道事業者（横浜市、東京都、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市）の中で 2 番目に低い水準であり、更なる耐震管率の向上が課題となっています。

引き続き、災害時に大きな影響を及ぼす可能性がある口径 400 mm以上の大口径管路等の耐震化のペースを早めるなど、着実に更新・耐震化を進めていきます。

(11) B606 基幹管路の耐震管率 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	52.4%	52.6%	52.7%	53.1%	53.3%

■ 本市の考え方

基幹管路の耐震管率とは、口径 400 mm以上の大口径管路である基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性・信頼性を表す指標です。

口径 400mm 以上の大口径管路は、災害時に大きな影響を及ぼす可能性があることから、計画的に更新しており、耐震管率は年々上昇しています。引き続き、令和 41 年度末の耐震管率 100%を目指して計画的に耐震化を進めていきます。

(12) B607 重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	51.9%	52.3%	53.0%	53.4%	53.4%

■ 本市の考え方

重要給水施設配水管路の耐震管率とは、重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する配水管路の安全性、信頼性を表す指標です。

本市では、災害時に最も重要な施設として位置付けられている地域防災拠点、行政機関、医療機関などを重要給水施設として選定し、同施設への管路の耐震化について対象施設を設定して整備を行っています。

令和 2 年度は 10 施設への管路を耐震化し、順調に整備を行っています。今後も計画的に耐震化を進めていきます。

※令和 2 年度は対象施設を拡大させたことや、対象施設への配水ルートを見直しています。

(13) C102 経常収支比率 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	116.7%	114.3%	110.0%	107.0%	105.4%

■ 本市の考え方

経常収支比率とは、水道料金や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示すもので、事業の収益性を表す指標です。

数値は良好な状態といわれる 100%を上回っていますが、近年は減少傾向となっています。

引き続き、コスト削減等の経営努力により将来にわたり持続可能な事業運営を目指してまいります。

(14) C112 給水収益に対する企業債残高の割合 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	249.0%	241.2%	238.3%	238.8%	244.1%

■ 本市の考え方

給水収益に対する企業債残高の割合は、企業債残高の規模を表す指標です。

本市では、これまで残高の縮減を図ってきましたが、今後西谷浄水場の再整備や老朽管の更新・耐震化等に多額の事業費が見込まれることから、水道料金収入と企業債のバランスをとりながら、適切に財源を確保する必要があります。今後も金利や各種指標の状況、世代間の負担の公平性を確認しながら、企業債を積極的に活用していきます。

■ 中期経営計画（令和2年度～5年度）での指標

指標	現状値	目標値
企業債残高対料金収入比率	238.3% (H30年度) [276.3% (大都市平均)]	262.5%

(15) C113 料金回収率 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	104.9%	102.2%	99.7%	96.7%	95.2%

■ 本市の考え方

料金回収率とは、給水に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表した指標です。

経常収支比率は100%以上で、単年度の収支は黒字となっていますが、料金回収率は100%を下回っており、給水に係る費用が料金以外の収入で賄われていることを意味します。

供給単価が給水原価を下回る状況が続くことは、経営の悪化につながるようになるため、引き続き経営の効率化等に努め、料金回収率向上を図ってまいります。

(16) C115 給水原価 (円/m<sup>3</sup>)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	162.4 円/m <sup>3</sup>	166.6 円/m <sup>3</sup>	170.5 円/m <sup>3</sup>	174.8 円/m <sup>3</sup>	172.5 円/m <sup>3</sup>

■ 本市の考え方

給水原価とは、有収水量1 m<sup>3</sup>あたりにどれだけの費用（受託工事費等を除く）がかかっているかを表す指標です。

令和2年度は有収水量が増加したことにより、減少に転じましたが、将来にわたり持続可能な事業運営が行えるよう、引き続き経営の効率化により経費削減に努めていきます。

(17) C118 流動比率 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	129.3%	126.4%	123.6%	124.6%	115.7%

■ 本市の考え方

流動比率とは、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

100%を超えており、短期的な債務に対する支払い能力は有していますが、数値は減少傾向を示しています。100%を下回ると資金不足となる可能性が高くなることから、指標の状況について引き続き注視していきます。

(18) C126 料金収納率 (%)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%

■ 本市の考え方

料金収納率とは、1年間の水道料金調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営の健全性を表す指標です。

なお、収入額の確定時点については、3月調定分の最終納入期限を基準とするなど、事業者の状況によって定めてよいとされていることから、本市においては、3月調定分の納入結果が全て反映された5月31日時点を確認時点としています。

これまで高い収納率を維持していますが、安定的な経営基盤の確立のため、更なる未収金の削減を行い収納率の向上に努めてまいります。

(19) C207 国際協力受入者数 (人・日)

■ 数値年度推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
数値	863 人・日	774 人・日	388 人・日	849 人・日	0 人・日

■ 本市の考え方

国際協力受入者数とは、受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す指標です。

国際協力は新水道ビジョンの取組項目であり、SDGs ゴール6「すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」への貢献も期待される活動です。平成30年度には、依頼の減少により数値は減少していますが、本市独自の活動による受入者数は順調に推移しており、令和元年度の数値は例年並みに回復しています。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による日本への入国制限のため、実際の研修員受け入れは0人となりました。その代替として、オンラインにより研修・セミナーを実施し、209人の海外の水道関係者が受講・参加しました。

令和3年度以降は、オンラインでの研修等を継続しつつ、入国が可能になった段階で、受入を再開し、国際協力の推進に取り組んでまいります。